失踪宣告取消

平成２８年（家）第３４１号

本籍鹿児島県曽於市大隅町大谷991番地１、住所名古屋市千種区内山２丁目６番８号　アレアイーストコート千種502号
申立人（失踪者）　德留　京子
昭和35年５月29日生
平成28年６月４日失踪宣告取消審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第８４６号

本籍大阪府池田市石橋４丁目89番地、住所大阪市西淀川区柏里２－８－７塩崎方
申立人（失踪者）　村𠮷　繁子
昭和14年３月23日生
平成28年６月８日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２８年（へ）第１号

仙台市宮城野区宮千代１丁目15番地の４
申立人　株式会社岡崎工業
代表者代表取締役　岡崎　啓祐
権利を争う旨の申述の終期　平成28年６月６日
平成28年６月７日　仙台簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＩ66044
金額　500,000円
支払期日　平成28年２月23日
支払地　宮城県仙台市
支払場所　株式会社七十七銀行長町支店
振出日　平成27年10月23日
振出地　宮城県仙台市
振出人　河北建設株式会社　代表取締役　門間　剛
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第８号

愛知県知多市日長字赤坂51番地
申立人　新知多コンクリート工業株式会社
代表者代表取締役　鶴田　欣也
権利を争う旨の申述の終期　平成28年６月６日
平成28年６月７日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＭＤ64408
金額　1,166,439円
支払期日　平成28年４月30日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行中村支店
振出日　平成28年１月５日
振出地　名古屋市
振出人　有限会社木村建材店　代表取締役　木村　隆之
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＭＯ58415
金額　310,000円
支払期日　平成28年３月31日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行名古屋中央支店
振出日　平成27年12月25日
振出地　名古屋市
振出人　大有建設株式会社　代表取締役　川中　喜雄
⑵の受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２８年（へ）第８号

宮城県黒川郡富谷町明石台１丁目22番地10
申立人　田中商会こと　田中　修
権利を争う旨の申述の終期　平成28年６月６日
平成28年６月７日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＷＶ270759
金額　234,389円
支払期日　平成28年４月15日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行大阪中央支店
振出日　平成27年11月25日
振出地　大阪市
振出人　株式会社ワキタ　代表取締役　脇田　貞二
受取人　申立人
裏書人　田中商会こと田中　修
被裏書人　日本ダイヤモンド株式会社
最終所持人　申立人

破産手続における包括的禁止命令

平成２８年（フ）第３７号

福岡県柳川市三橋町高畑84番地１
債務者　株式会社フルライフサポート
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成28年６月10日　福岡地方裁判所柳川支部

破産手続における保全管理命令

平成２８年（フ）第３７号

福岡県柳川市三橋町高畑84番地１
債務者　株式会社フルライフサポート
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　桑原　義浩
平成28年６月10日　福岡地方裁判所柳川支部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第５７５号

千葉県柏市柏３丁目７番21号
債務者　株式会社ピークエンタープライズ
代表者代表取締役　越田　大介
１　決定年月日時　平成28年６月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐久間貴幸
４　破産債権の届出期間　平成28年７月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２１９号

川崎市幸区南幸町１丁目46番地
債務者　電興設備株式会社
代表者代表取締役　関口　興一
１　決定年月日時　平成28年６月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　慶
４　破産債権の届出期間　平成28年７月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午前11時45分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第２６６号

川崎市麻生区百合丘１丁目１番11号
債務者　株式会社串坊主
代表者代表取締役　中川　道男
１　決定年月日時　平成28年６月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋奈津子
４　破産債権の届出期間　平成28年７月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午後２時15分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第５０９号

東京都中央区日本橋本町３丁目４番５号
債務者　有限会社プロジェクト・ジェー
代表者代表取締役　稲場　潤
１　決定年月日時　平成28年６月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　智子
４　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午前10時40分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１１５号

群馬県高崎市大八木町984番地６
債務者　群馬パンセンター株式会社
代表者代表取締役　内藤　達雄
１　決定年月日時　平成28年６月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金田　悦郎
４　破産債権の届出期間　平成28年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月12日午前10時
前橋地方裁判所高崎支部